

技能を身につけ、資格取得を目指す方へ

入校案内

玉磨かざれば

光なし

磨いてみませんか あなたの技を！



弘前職業能力開発校

運営：職業訓練法人 弘前職業訓練協会

弘前職業能力開発校とは

当校は、青森県知事の認定を受け国・県・市町村及び青森労働局の補助を得て、事業主の団体である「職業訓練法人 弘前職業訓練協会」が運営する職業訓練施設です。現在青森県では5校（八戸・三沢・七戸・十和田・弘前）が訓練を実施しています。

建築関連(木造建築・建築板金・左官タイル・建築塗装)技能者としての知識と基礎技能を身につけ、職業人としての自覚を体得させるとともに、業界の向上発展に寄与することを目的としています。

訓練期間は、木造建築科は3年、他は2年訓練です。毎週火・木曜日の2日、夜間訓練を主体に実施しています。（9月・1月・2月は昼間訓練あり）

訓練生募集要項

訓練科目と募集定員

木造建築科	5名
建築板金科	7名
左官・タイル施工科	5名
建築塗装科	7名

入校資格

訓練科目に関連する事業所の従業員で、原則雇用保険加入者、もしくは労働者災害補償保険法に基づく特別加入者の一人親方等

訓練負担金（授業料）年間5万円程度

訓練協会会費 年会費5千円

訓練生を派遣する事業主で、協会未加入の場合は加入していただきます

入校申込み手続き

入校申込書・履歴書（写真添付）・住民票もしくは運転免許証写しを添付して

1月4日～3月31日までに協会事務局へ申請



開発校校舎(第1校舎)



訓練目標パネル



平成29年度入校式

年間訓練予定

第一期訓練 4月中旬の入校式から7月末の最終訓練日まで。主に基礎知識、基礎実技指導
5月に親睦のボウリング大会を実施しています。 ～夏休みあり～

第二期訓練 8月中旬から12月22日まで、9月の技能競技大会・応用実技課題を重点的に指導します。（昼間訓練あり）
～冬休みあり～

第三期訓練 1月第二週から3月中旬の修了式まで、2月の技能照査（修了試験を兼ね）
全員合格を目指し指導を強化します。（昼間訓練あり）

訓練科紹介

木造建築科



木造建築科は昭和34年に建築科として認定を受け平成5年の職業能力開発促進法の一部改正により現在の名称になりました。

当開発校で唯一訓練期間が3年です。基本知識と基礎技能の習得とともに、2年次までに2級技能検定の合格、3年次には職業訓練指導員試験の合格を目指しています。

修了後は1級技能検定合格を目指しています。

建築板金科



建築板金科は昭和33年、板金科（建築専攻）として認定を受け訓練を実施しています。平成5年の法の一部改正により名称が「塑性加工科」となりましたが、平成23年度より現在の名称で認定を受けて今に至っています。

建築板金に関する基礎知識と基本技能の習得の他、様々な応用課題を指導しています。

修了後の2級技能検定合格を目指しています。

左官・タイル施工科



左官・タイル施工科は昭和33年に認定を受け訓練を実施しています。もとは左官科でしたが平成5年の法の一部改正により現在の名称になりました。

従来の左官施工に関する基礎知識と基本技能を主体に、併せてタイル施工も指導しております。

修了後は2級技能検定合格を目指し、実技課題にも取り組んでいます。

建築塗装科



建築塗装科は昭和50年に訓練を開始しており、建築塗装に関する基礎知識及び基礎技能を習得させ、修了後2級技能検定に合格できるよう指導に努めています。

通常は他の訓練科と同じ毎週火曜日・木曜日が訓練日ですが、6月だけは吹付け作業を重点的に指導する関係で訓練日は毎週水曜日と金曜日を実施しています。

極めよう、 あなたの未来



お問合せは下記へ

職業訓練法人 弘前職業訓練協会

〒036-8054

青森県弘前市田町5丁目3-3

駐車場有(約40台)

電話 0172-35-9935

FAX 0172-35-9973

JR奥羽線弘前駅より徒歩25分

弘南バス宮園団地線

弘前職業能力開発校前下車 徒歩1分

